



<広報なよろ2月号別冊>

新名寄市総合計画（第1次）後期計画討議資料

地域力の向上をめざして



■■■■ 問い合わせ先 ■■■■

名寄市総務部企画課企画調整係

名寄市大通南1丁目1番地（☎ 01654-3-2111 内線 3306）

※アンケートがありますので、ご協力をお願いいたします。

日頃から、市政の推進にご理解、ご協力をいただき心から感謝申し上げます。

本市では、平成19年2月に市民の皆様の意見を反映した「新名寄市総合計画（平成19年度～平成28年度）」を策定し、総合計画に基づく各種施策及び事業の推進に努めてまいりました。

この総合計画は、10カ年の基本構想、前期・後期各5カ年の基本計画と実施計画で構成されており、平成23年度をもって前期計画が終了することから、平成24年度から平成28年度までの5カ年の後期計画を策定してまいります。

後期計画の策定にあたっては、市民の皆様との連携・協力を基本とし、本市が有する多様な財産の活用をはじめとして、地域力の向上をめざしたいと考えており、本討議資料は、これに必要な情報提供の一つとして配布させていただくものです。

前期計画同様、多くの市民の皆様のご参画により後期計画を策定してまいりますので、趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

平成23年2月

名寄市長 加藤 剛士

I 新名寄市総合計画の概要と後期計画策定の基本的な考え

1 新名寄市総合計画の概要

新名寄市総合計画は、本市がめざすまちの将来像とその実現に向けての具体的な施策を表す市政運営の最上位計画で、平成19年2月に市議会の議決を受け策定されました。

■ まちの将来像

自然の恵みが人と地域を育み

市民みんなで創る

心豊かな北のまち・名寄

■ 計画の構成と期間

- | | |
|-------------|--|
| 1 基本構想 | 10カ年（平成19年度～28年度） |
| 2 基本計画、実施計画 | 前期 5カ年（平成19年度～23年度）
後期 5カ年（平成24年度～28年度） |

■ まちづくりの基本目標

- 1 市民と行政との協働によるまちづくり（市民参画・健全財政）
- 2 安心して健やかに暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉）
- 3 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり（生活環境・都市基盤）
- 4 創造力と活力にあふれたまちづくり（産業振興）
- 5 心豊かな人と文化を育むまちづくり（教育・文化・スポーツ）

2 後期計画策定の基本的な考え方

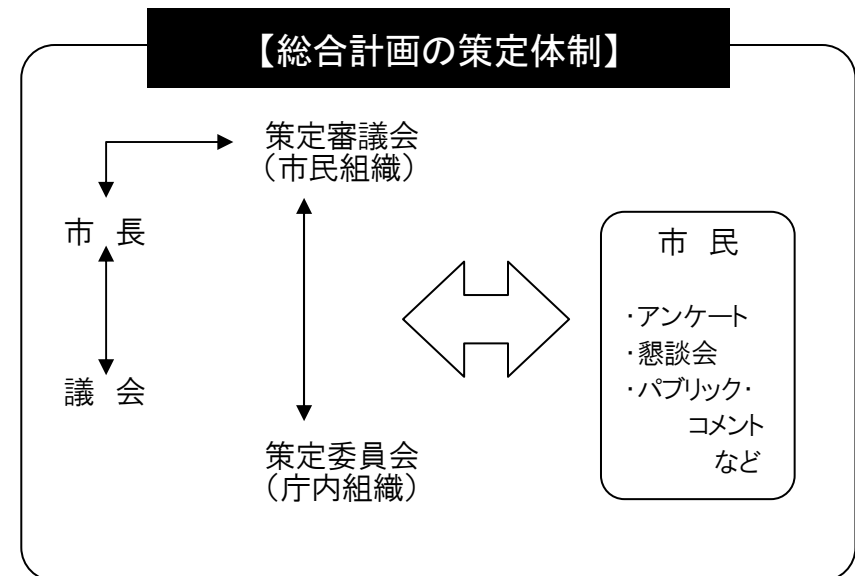
新名寄市総合計画は、平成23年度をもって5カ年が経過し前期計画が終了することから、後期5カ年の基本計画、実施計画を策定する必要があります。

後期計画の策定にあたっては、前期計画における施策の進捗状況の点検と情勢等の変化に伴う課題等を議論し、反映することを基本とするほか、次の三つの視点で進め、市民との協働の推進により、地域力の向上をめざします。

■ 市民と行政との連携・協力によるまちづくり

■ 基本構想に基づく継続性あるまちづくり

■ わかりやすさと実効性ある計画づくり



II 前期計画の主な事業実績と今後の課題

目標1 市民と行政との協働によるまちづくり<市民参画・健全財政>

市民がまちづくりに参加できる機会を広げ、市民自治の制度的な仕組みづくりに努めていきます。

情報公開を積極的に進め、市政に関する情報の共有化を図り、コミュニティ活動の推進、人権尊重、男女共同参画の推進に努めるとともに、情報通信技術を活用した市民サービスの向上を図ります。

行財政改革を推進し、行政評価、行政組織の見直しなど、厳しい財政事情や地方分権に対応した効果的・効率的な行政運営を進めます。

《実績・成果と課題》

◆市民主体のまちづくりの推進

名寄のまちづくりを進めるための基本ルールである「名寄市自治基本条例」が平成22年4月に施行されました。今後はこの基本ルールのもと市民・議会・市が連携と協力をしながら「市民が主体のまちづくり」を進める必要があります。

また、風連地区に設置された合併特例区は、平成23年3月をもって解散しますが、引き続き、住民の意見が反映できる組織を設置し、地域振興を図っていきます。

◆コミュニティ活動の推進

町内会など地域の自治活動や連帯を高める取組及びコミュニティ活動の拠点となる施設整備等への支援を行ってきました。また、広く地域が連携する組織づくりにも取り組み、小学校区域や地域単位で地域連絡協議会が設置されました。

しかし、各町内会では役員の担い手が少ない状況のため、組織強化や自主活動、地域コミュニティのリーダーや担い手などの人材育成を推進する必要があります。

また、風連地区では、行政区（17行政区）から住民自治組織（14町内会）への移行が行われ、地域の自立的・主体的な活力による「協働のまちづくり」

が進められています。

◆人権尊重と男女共同参画社会の形成

男女共同参画社会の実現をめざし、平成20年3月に「名寄市男女共同参加推進計画」を策定し、広報・啓発活動、研修会等を実施してきました。今後も推進計画の実効性を高めるよう、各種施策の推進が必要となります。

◆情報化の推進

平成19年から「電子申請システム」を複数自治体と共同利用し運用開始しました。

また、平成21年には「戸籍電子化・戸籍システム」を稼働させ、市民サービスの向上を図ってきました。

引き続き、市民の利便性に直結した成熟した電子自治体の構築が必要です。

◆交流活動の推進

国際交流では、カナダ国オンタリオ州カワーサレイクス市リンゼイと姉妹都市提携、ロシア連邦サハリン州ドーリンスク市と友好都市提携を行い、国内交流では、山形県鶴岡市藤島と姉妹都市提携、東京都杉並区と友好都市としての交流協定を締結し、市民団体等による人的交流を中心とした活動の推進に努めてきました。また、ふるさと会では、情報発信など側面的に支援し、経済的な地域振興にも努めてきました。

交流居住については、市ホームページ等を活用して情報発信に努めていますが、今後、医療の充実や天文台などの財産の活用などによる交流人口の拡大や移住定住の促進が課題です。

姉妹都市および友好都市の盟約、交流協定の締結年月日		
	都 市 名	締結年月日
姉妹都市	カナダ国オンタリオ州リンゼイ市（現カワーサレイクス市）	昭和44(1969)年8月1日
	山形県藤島町（現鶴岡市）	平成8(1996)年8月1日
友好都市	ロシア連邦サハリン州ドーリンスク市	平成3(1991)年3月25日
	東京都杉並区	平成元(1989)年7月13日 [※]

※風連町・名寄市の合併により、平成18年6月6日に名寄市として新たに交流協定を締結しています。

◆広域行政の推進

上川北部地区広域市町村圏（2市5町1村）として、効果的な広域ネットワークを形成していますが、過疎化・高齢化の進行に伴い、市町村単独で全ての行政分野を担うことが難しくなることから、広域圏の必要性は増すと考えられます。

現在、名寄市と士別市が中心市となり、13市町村で新たな圏域の総体的な振興発展と活性化を図るため、国が進める「定住自立圏構想」の協議を行っています。

今後も国や道の各種計画との整合性を図りながら、個性ある地域づくりに努める必要があります。

◆健全な財政運営

新名寄市総合計画を具現化していくためには、しっかりとした財政基盤が必要です。

限られた財源を効率的、重点的に生かしていくため「新・名寄市行財政改革推進計画」に基づき、歳入・歳出の両面から見直しを進め、財政の健全化をより一層進める必要があります。また、安定した行財政の運営には、職員の意識改革が必要ですので、ゼロ予算事業の推進や、日常業務の見直しなどを日頃から進めていきます。

市税については、国税から地方税への税源移譲による増税感や景気低迷にもかかわらず、市税総額は横ばい傾向にあります。今後もより一層の徴収強化により自主財源の確保に努めます。

◆効率的な行政運営

平成19年2月に策定した「新・名寄市行財政改革推進計画」に基づき、行財政改革（組織のスリム化、使用料・手数料及び負担金・補助金の見直しなど）を進めています。また、定員適正化計画に基づき職員の適正配置と簡素で効率的な組織づくりにも努めています。

今後は、平成23年度で現在の推進計画が終了するため、新たな計画策定により、さらに質の高い行政サービスの提供をめざす必要があります。

目標2 安心して健やかに暮らせるまちづくり<保健・医療・福祉>

市民の健康づくりを促進するとともに、どこにいても適切な医療が受けられるように地域医療の充実を図ります。

子どもがのびのびと育ち、女性が仕事を続けながら安心して子どもを産み育てられるよう、保育サービスの充実やひとり親家族への支援、遊び場の確保など、子育て環境を整備します。

市民が互いに助け合う地域福祉社会づくりを進め、福祉・介護保険サービスの提供体制の充実に努めます。

≪実績・成果と課題≫

◆健康の保持増進

乳幼児から高齢者までの生涯を通じた保健対策として、子どもの健やかな発達・発育支援、さらに、疾病予防や早期発見を目的に、健康診査、健康相談、健康教育、訪問指導などを実施し、市民の健康づくりに取り組んでいます。

また、生活習慣病は年々増加し社会的にも大きな課題となっていますが、高齢とともに介護を要する原因となることから、早い段階から生活習慣の見直しや改善に向けた予防対策を推進していく必要があります。

◆地域医療の充実

名寄市立総合病院では、初期医療から高度・救急医療まで地域の皆さんが安心して暮すための地域医療の確保に努めるとともに、道北第3次医療保健福祉圏の地方センター病院として、ICU病棟の新築、救急外来の増築や小児科の24時間診療などハード・ソフト両面の事業を展開して、地域の医療ニーズに 대응してきました。

今後の課題として、医師をはじめとする医療スタッフの確保、地域の限られた医療資源を有効に活用するための「病病連携」「病診連携」などの連携体制の構築、さらには救命救急センターの整備などがあげられます。

◆子育て支援の推進

女性の就業拡大、就業形態の変化に伴い子育て環境が大きく変化するなかで、認定こども園が平成21年度に開設され、幼保一元化の一翼を担っています。

市内には、親子が気軽に遊べる場所として3カ所の子育て支援センターを設置し、育児不安の相談、子育て家庭の交流などを通じて、子育て家庭を支援し

ています。

また、障がい児福祉では、障がいのある児童とその家族が適切な相談、支援が受けられる体制づくりに努めるとともに、児童虐待では、要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関と連携を図りながら、虐待防止に努めています。

今後、次世代育成支援後期行動計画に基づき、安心して子育てができるよう、様々な保育ニーズへの対応と、地域ぐるみで子どもを見守ることが求められています。

◆地域福祉の推進

地域で安心して暮らせる社会を地域全体で支え合うため、平成23年度に「地域福祉計画」を策定し、市民との協働により福祉に取り組む体制づくりを進めます。

また、生活基盤の弱い低所得者に対し、生活の安定を図り経済的自立に向け、関係機関と連携のもと就労支援、各種制度の適切な運用を図る必要があります。

◆高齢者福祉の充実

できるだけ長く住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、介護予防事業をはじめ個々に適した介護サービスを提供してきました。また、平成19年度からは地域包括支援センターが設置され、一層充実した高齢者対策が進められています。

今後も高齢者人口は増加し、並行して要介護者の増加も見込まれることからサービスの充実はもちろんのこと、入所しての介護を余儀なくされた方のために施設整備を進める必要があります。

名寄市の75歳以上人口と全人口に対する割合 (各年3月末)

年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
人数	3,538人	3,681人	3,838人	4,014人	4,116人	4,213人
割合	11.2%	11.8%	12.4%	13.0%	13.3%	13.8%

◆障がい者福祉の推進

本市の障がい福祉施策は、「第2次障がい者福祉計画」及び「第2期障がい福祉実施計画」に基づき事業を推進しており、福祉サービスを利用しながら社会の一員として参加できる地域支援に取り組んでいます。

また、自立した生活を営むため、障がい者の意欲や能力に応じて就労するこ

とができるよう、各関係機関が連携し就労支援に取り組んでいます。

さらに、障がい者が自立した生活を営むための生活訓練の場として、グループホームやケアホームの整備を進めていく必要があります。

◆国民健康保険

国民健康保険制度は、地域の中核を担う医療制度として、市民の健康保持・増進において、大きな役割を果たしています。

加入者は、平成20年度の後期高齢者医療制度の開始により、6,313世帯、11,596人から4,687世帯、8,134人となっています。

現在、都道府県が運営する広域化の議論が行われており、制度をめぐる環境はさらに変化する見込みです。

目標3 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり<生活環境・都市基盤>

多彩な自然環境の保全を図るとともに、景観の整備や少子高齢化に対応した居住環境の整備、ごみの排出抑制・再利用や処理体制の整備など、生活環境の整備を進めます。

消防・救急、防災対策など、生活安全対策の強化に努めます。

市街地の計画的整備や道路・交通ネットワークの整備、雪に強い除排雪体制の確立に努めます。

＜実績・成果と課題＞

◆環境との共生

快適で衛生的な市民生活を確保するため、各種施設の整備、維持管理を図ってきました。今後も公害の規制、快適環境の創造や自然環境の保全など、地域にあった独自の施策を推進し、霊園、墓地や火葬場の維持管理を計画的に進めていかなければなりません。

◆循環型社会の形成

廃棄物の処理にあたっては、発生抑制・再利用・再資源化を図り、循環的な利用が行われないものについては適正な処分を推進し、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷が低減される「循環型社会」の構築に向け、今後も各種施策

を展開します。

◆消防

消防では、組織・出動体制の再編強化、通信指令台・サイレン遠隔装置・災害弱者緊急通報システムなど、各種設備の整備を行い消防体制の充実に努め、迅速・確実な出動が可能となり、火災による死傷者の発生抑制にも効果が期待されます。

今後は、消防・救急無線のデジタル化や施設設備の整備が求められるほか、救急では、高規格救急自動車の導入、高度救命用資機材の整備など、救急業務のさらなる高度化を推進する必要があります。

火災発生件数と損害額の推移 (各年 12 月末現在)

区分		年次	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
建物	全	焼	5	5	3	1	1
	半	焼	1	1	0	0	1
	部	焼	6	3	4	5	1
	分	焼	3	3	0	5	6
ぼ	や						
建物以外			1	4	1	4	3
計			16	16	8	15	12
損害額(千円)			39,353	25,792	10,551	8,132	2,211
死傷者	死	者	0	3	0	3	2
	傷	者	5	7	2	0	0

◆防災対策の充実

防災体制では、継続的な防災訓練の実施と昨年7月の大雨災害を教訓に、市の体制を見直し、防災資機材等の整備を行いました。

避難対策については、地図情報及び命のカプセル事業など、個人の把握を行うように随時情報を更新しています。今後は、災害情報の伝達方法、コミュニティ形成の促進と防災意識の醸成、町内会における危険マップの作成等自主的な活動が課題となっています。

治山・治水の河川整備は、国、道と連携し砂防事業や護岸・築堤などの整備を進め、住宅浸水被害の頻度が高い豊栄川は、北海道の事業により推進しています。

普通河川は、雑木伐採や床ざらい、河川愛護の取組を継続し河川環境保全に努めています。今後は、氾濫によって家屋浸水被害のあった真狩川の整備が必

要ですが、普通河川に対する国の補助制度が無いため、1級河川への昇格と併せて国や北海道による整備を要望します。

◆交通安全

交通安全運動は、関係機関・団体・地域等の協力をいただき、街頭啓発、交通安全教室、各種広報活動等を実施してきました。

今後も悲惨な交通事故を無くすために、関係機関・団体・地域等と連携して交通安全教育・啓発活動の推進、道路交通環境の整備等に努める必要があります。

◆生活安全

市民の安全確保のため、名寄市安全安心地域づくり推進協議会、安全安心円卓会議等で情報交換を行い、各小学校区の安全安心会議、こども110番の家、青色回転灯装着車の配置、不審者情報の配信など、防犯啓発活動を実施してきました。

今後も関係機関・団体等と連携を密にするとともに、適切な情報の提供・防犯意識の高揚に努める必要があります。

◆消費生活の安定

消費者の被害やトラブルを未然に防止するため、消費者センター及び消費者団体等が協力して適切な情報の発信、消費者教育、相談業務、各種啓発活動を実施してきました。

今後も消費生活相談体制の充実・強化を図るとともに、消費者団体の活動を支援し、消費者教育の充実と迅速な情報提供に努める必要があります。

◆住宅の整備

公営住宅の整備は、西町団地の建替、南団地の建設を終え、北斗・新北斗団地(平成22年度～平成33年度)の現地建替及び全戸全面改善事業を実施しています。

また、ノースタウンなよろ団地、風舞団地、瑞生団地の維持管理・修繕等を計画的に実施するとともに、「名寄市住宅マスタープラン」の見直しを予定しています。

◆都市環境の整備

都市計画マスタープランを策定し、市民と行政との協働によるコンパクトなまちづくりを推進してきました。今後も市街地の再開発を進め、活気と賑わいのあるコンパクトな市街形成を進めます。

都市公園については、市民や町内会との協働により維持してきましたが、既設公園は年数が相当経過したものがあため、公園の点検・調査を行い、修繕計画の策定と利用されやすい安全な公園づくりを進めていきます。

◆上水道・簡易水道の整備

安全でおいしい水を安定して供給するため、水源確保及び老朽管の更新事業、水質検査体制の整備を進め、有収率の向上を図ってきました。今後は耐震化に重点をおいた老朽管の更新及び管網の整備を実施し、一定の有収率向上をめざしていく必要があります。

また、簡易水道事業では、上水道への統合を推進して経営基盤の強化と併せ、水道未普及地域解消と水量・水質の安定を図っていく必要があります。

◆下水道・個別排水の整備

快適な生活環境の向上を図るため、汚水幹線、合流改善のための滞水池等の整備が終了し、処理場における機器更新も順調に進捗し、合併浄化槽の設置も年次計画により進めています。

今後、施設の老朽化に伴う更新事業を計画的に推進し、安定した下水道事業の運営を行っていく必要があります。

一方、個別排水処理施設整備事業では、未だ下水道未普及家屋が実在するため、事業を継続して実施していく必要があります。

◆道路の整備

国道や道道は、歩道の一部整備が必要な箇所を除き、ほぼ整備済みですが、未整備部分は引き続き要望していきます。

市道については、重要幹線道路、砂利道や防塵処理道路などの舗装整備を計画的に進めていますが、総合計画では、市街地内生活道路の舗装整備率の10%向上を目標としているのに対し、国の公共事業見直しなどの影響により、平成22年度現在で1.8%と大幅に遅れている状況です。今後も国の道路予算の圧縮が予想されますが、計画を見直し、有利な起債事業や交付金事業を活用し事業を推進する必要があります。

また、新たに「橋梁長寿命化計画」の策定に向け、244橋全部の点検調査を行い修繕・改築の計画を進める必要があります。

◆総合交通体系

名寄駅を中心とした公共交通網の整備を図るため、バス待合所や発券所等の整備、宗谷本線の高速化やバス交通の維持対策を推進してきました。

今後は、地域住民が必要な時に必要な場所まで利用できるデマンド型交通システムの構築をめざし、交通空白地帯等についても検討していく必要があります。

◆雪を活かし雪に強いまちづくりの推進

「名寄の冬を楽しく暮らす条例」に基づき、名寄市ホワイトマスターの推奨や市民講座の開催、スノーランタンの集いなど、冬の寒さに親しめ魅力あるイベント等を開催してきました。今後も個性的で魅力ある文化や芸術活動が根付くよう努めるとともに、冬の衣・食・住の知恵と地域の素材を生かした北のくらしの推進を図ります。

除排雪では、市道除排雪のほか、除排雪助成事業を拡充して、安全で快適な冬期間の環境づくりを進めています。また、交差点や坂道付近には砂を散布し、主要な横断歩道にはペットボトル入りの砂箱を設置して安全確保に努めています。

今後、市道排雪を効率的に行うために、郊外地(日進)を拠点としている雪堆積場を町内会や地域の協力を得ながら市街地近くに確保することが課題となっています。

目標4 創造力と活力にあふれたまちづくり<産業振興>

収益性の高い農業生産や農畜産物の加工・ブランド化などを推進します。

林業の育成や森林の活用に努めます。

魅力ある商店街づくり、農林業と商工業が融合した産業の振興を図るとともに、雇用の安定向上に努め、自然体験型観光・農業体験など地域の特性を活かしたメニューを充実していきます。

《実績・成果と課題》

◆農業・農村の振興

農業・農村整備事業については、前期計画において道営事業の6地区が完了し、継続の道営「経営体育成基盤整備事業名寄東地区」が、平成26年度完了をめざし計画どおり推進しています。

今後の土地改良施設の老朽化に伴う改善や更新、農道等の未整備箇所が課題となっており、実施に向けての検討が必要となっています。

また、農業施設、土づくりなどの生産基盤の一層の推進、農業振興センターの充実、農業支援、担い手育成など農業生産体制の持続的な発展に向けての取組、農業団体との連携による営農指導体制の強化を図り、生産技術の向上、クリーン農業の推進及び家畜排せつ物や農業廃棄物の適正管理に努め、環境保全型農業を推進するとともに、食育、地産地消の推進、体験農業、都市と農村の交流を促進するグリーンツーリズムに取り組んできました。

本市農業・農村は、担い手の減少や高齢化が進行しており、新規就農者の育成確保をはじめ、青年・女性組織の活動支援、地域農業の中核となる認定農業者や農業生産法人の育成を図るとともに農地の利用集積を行い、農業構造の改善を進める必要があります。

また、農家戸数の減少による集落のコミュニティ機能や農村の多面的機能の低下が懸念されるなかで、農村環境の保全に向けた取組を推進していく必要があります。

◆林業の振興

優良な森林資源の確保のため、民有林造林事業及び間伐事業を支援するとともに、智恵文北山の造林を計画的に進め、平成 22 年度までに 31ha を実施しました。

また、平成 21 年度から、名寄市・名寄プロパンガス協会・上川北部石油業協同組合の 3 者が CO²削減に向けた協定に基づき、毎年 2ha の造林と約 35ha の下刈及び間伐等保育を実施する予定です。

今後は、皆伐の時期を迎えることから、計画的な伐採と実施後の造林も含めた CO²削減に努める必要があります。

◆商業の振興

中小企業振興条例及び企業立地促進条例に基づき、店舗支援の補助基準の緩和、商店街環境整備補助率の拡充、プレミアム付き地域商品券の販売など、地域経済の活性化を図ってきました。

住宅リフォーム助成事業では、平成 19 年度から 3 年間の時限で実施し、628 件、事業費約 13 億円となり、快適な住環境の整備、市内建設業の振興、雇用の安定に大きな役割を果たしました。

名寄市の消費購買力を高めるためには、魅力的な商店街づくりが求められま

す。商店街の商業環境整備をはじめ、経済基盤の強化を図るため助成・融資・指導などの制度の制定や改善等への支援を行います。

◆工業の振興

地場企業の育成と経営体質強化のため、中小企業振興条例や企業立地促進条例の整備を行い、支援周知に努めてきました。

平成 21 年度には地域資源のひまわりを活用した搾油工場が稼働し、農商連携した付加価値の高い地場製品の開発が行われました。今後も農商工連携し全国に通用する商品開発が求められています。

◆雇用の安定

季節労働者の雇用対策では、平成 19 年度に名寄地区通年雇用促進協議会が設立され、事業主・労働者双方の各種対策を実施しており、今後も通年化促進と生活安定をめざし、対策の充実に努める必要があります。

雇用環境では、関係機関との連携強化が重要ですが、特に新規高校卒業者の求人情勢が厳しく、引き続き経済団体、事業所への働きかけ、企業説明会、企業職場体験等の取組を継続し、対策を強化する必要があります。

◆観光の振興

観光・物産の新たな情報発信施設として平成 20 年 4 月にオープンした道の駅は、これまでに 100 万人以上の方にご利用いただいています。

ひまわり畑は、道立サンピラーパーク、智恵文MOAに会場を変更し、結婚式や写真撮影などの場所として、各種イベント等による観光交流人口の拡大に取り組んできました。また、名寄市が実名の映画が平成 23 年 6 月 11 日に全国公開されることから、今後、ロケセットを観光資源として活用し、名寄市全体をひまわり一色にする事業を計画しています。

また、なよろ市立天文台「きたすばる」は、北海道大学により国内 2 番目の 1.6m の望遠鏡が設置され、平成 23 年 4 月 29 日にフルオープンします。

なよろ健康の森については、夏は森林浴やパークゴルフ、サッカー、市民農園など、冬はクロスカントリーや歩くスキー等により市民に親しまれる施設として利用されています。

今後は観光振興計画を策定し、これらの地域観光資源を有効活用するため関係団体等と連携して交流人口の拡大に努めてまいります。

目標5 心豊かな人と文化を育むまちづくり<教育・文化・スポーツ>

子どもたちの学ぶ意欲を育み、将来を担う人材の育成を図り、市立大学を市民の共有財産としてその施設・機能を最大限活用するとともに、幼稚園や保育所から大学までの連携を一層深め、生涯にわたって自発的な学習を続けることができる生涯学習環境の整備に努めます。

年齢や体力に応じて気軽に参加できるスポーツ・レクリエーションの推進、地域文化の継承と創造を積極的に進めます。

《実績・成果と課題等》

◆生涯学習社会の形成

名寄市社会教育中期計画を策定し、市民が生涯にわたって主体的に学習し充実した人生が送られるよう生涯学習体制の整備を図ってきました。社会教育計画は、時代の急速な変化に対応するため計画期間を平成20年度から平成24年度までとしており、今後、平成25年度以降の新たな5カ年計画を策定する必要があります。

社会教育施設については、社会教育活動の拠点として整備、有効活用に努めてきました。

風連地区では、老朽化した風連福祉センターに代わる生涯学習の核施設として「ふうれん地域交流センター」を整備しました。

図書館では、移動図書館車「やまゆり号」を更新し、利用者の利便の向上に努めてきました。また、小中学校の図書室に学校図書システムが整備され、より図書館との連携が図られることとなります。

昭和45年に開館した図書館は、老朽化が進み、図書の収蔵も限界にきていることから、建て替え計画を策定する必要があります。

博物館では、常設展示室の映像を旧風連町も含めた歴史と自然について内容を更新し、また、情報検索もパソコンタッチ画面で検索できるシステムに更新し、利用者の利便性の向上に努めてきました。

天文台は、道立公園内に新天文台を建設し、多機能なプラネタリウム投影、天体観測体験学習、さらには国内最大級の口径1.6m望遠鏡の相互利用により、利用者、研究者のニーズに応えられる、国内でも例のない施設となりました。今後は、宇宙で発生した現象や種々の天体の観測成果を公開・情報発信、天文

学習の拠点としての役割を積極的に果たす必要があります。

◆幼児教育の振興

幼児教育は私立幼稚園が担ってきており、幼稚園経営の充実・安定のため助成支援を行ってきました。また、就園率向上のため、入園料・保育料の補助を行い、保護者の負担軽減に努めてきました。

少子化が進む中、幼稚園経営も厳しい状況を迎え、幼児同士では交流機会の減少に繋がっています。今後も保護者の負担軽減と幼稚園経営の助成支援に努め、幼児教育から小学校教育への円滑な接続・移行に努めていきます。

◆小中学校教育の充実

教育環境の整備では、平成22年度に風連中学校の旧風連高校への改築・移転と名寄東小学校の屋内運動場の改築などを実施しました。

今後は、本年度策定する「名寄市立小中学校施設整備計画」に基づく学校施設の整備が課題となります。

教育内容では、確かな学力の向上など「生きる力」の育成に向けて、指導改善プランの作成、教育研究所の充実、学校指導訪問など、新学習指導要領への移行や指導法の改善が図られており、今後も、学力向上や体力の向上に向けて家庭と連携しながら取組を強化していく必要があります。

小中学校概況

(5月1日現在)

年次	小学校								中学校				
	学校数	児童数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	学校数	児童数	1年	2年	3年
平成17年度	11	1,614	287	267	268	277	267	248	5	817	277	271	269
平成18年度	11	1,567	234	284	259	256	273	261	5	785	241	273	271
平成19年度	11	1,537	252	227	278	253	256	271	5	772	261	239	272
平成20年度	11	1,529	279	249	221	276	248	256	5	752	259	259	234
平成21年度	11	1,549	299	272	242	217	269	250	5	764	246	258	260
平成22年度	11	1,535	258	289	267	240	216	265	5	744	240	244	260

(資料:学校基本調査)

◆高等学校教育の振興

高等学校については、平成21年に名寄光凌高校(3間口)の廃校に伴い名寄産業高校(4間口)が開校、平成22年には風連高校(1間口)が廃校となりました。

また、平成 23 年に廃校となる名寄農業高校(2 間口)については、農場施設等の農業担い手研修施設としての活用が課題となります。

◆大学教育の充実

名寄市立大学は 4 年制完成年を迎え、昨年 3 月に第 1 期の卒業生を送り出すことができました。また、短期大学部は前身である名寄女子短期大学が創立されて 50 周年の大きな節目を迎え、記念事業として市民公開討論会を開催しました。

校舎及び環境等整備では、大学周辺・グラウンド・恵陵館・学生寮・大学ホームページ開設・教育情報、学習環境の整備などを実施しました。また、大学の教育・研究等の自己点検・評価・公表の状況について、文部科学大臣の認証を受けた第三者評価機関(認証評価機関)の審査を短期大学部が平成 22 年度、大学が 23 年度に受験し、大学の質の保証を確保します。

今後の課題は、18 歳人口の減少により、学生の確保が困難になることも予想されるため、これまで以上の入学者確保の対策が求められています。また、施設面では、図書館・大講堂の整備が必要であり、今後、学内での論議を深めてまいります。

◆食育の推進

平成 20 年 4 月 1 日から栄養教諭制度を導入、小学校に 2 人の栄養教諭を配置して、児童生徒が健全な食生活を自ら営むことができる知識と態度を養うため、学校給食を活用した「食」に関する実践的な指導を行っています。

また、平成 21 年の学校給食法の一部改正に伴い、地場産物の活用、地域の食文化や食に関する産業などの理解増進に向けた指導を進める必要があります。

◆家庭教育の推進

小中学校・幼稚園を単位とした家庭教育学級を開設し、親子のコミュニケーションや子どもの発達課題に合わせた家庭教育支援事業の推進、北海道教育委員会が推進する家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業等のサポート制度を奨励してきました。

今後も家庭・学校・地域社会・関係機関が連携・協力し合い、子どもの豊かな心を育む「心の教育」を推進する家庭教育の支援に努める必要があります。

◆生涯スポーツの振興

スポーツ教室やスポーツフェスティバルの開催、スポーツ団体や各種大会の

開催支援、体育指導委員によるニュースポーツの出前講座を通じ、スポーツの振興に努めてきました。

施設整備では、ピヤシリシャンツェ、体育センター・ピヤシリフォレスト及びスポーツセンターなどの改修や風連東地区運動広場簡易パークゴルフ場整備事業などを実施してきましたが、今後も施設の老朽化に伴う改修等が課題となっています。

◆青少年の健全育成

豊かな人間性や社会性を養い、自然の中で共同生活を通じ様々なことを学ぶ野外体験学習事業や子ども会育成連合会などと協力して、育成者研修やリーダー養成等の事業に取り組んできました。

また、健全な社会環境づくりには家庭、地域、学校、行政が一体となった取組が必要であり、学校を中心とした安心会議をはじめ、各団体等による見守り、巡視活動、健全な社会環境の推進などを通じ、一定の成果が見られました。

今後は、市全体で一体的となり、共通の認識の下に連携した取組が課題となります。

放課後児童対策については、共働き家庭が増加し、学童保育所の利用希望者が増加したことから公設と民営の児童クラブの施設改修を行い、受け入れ体制を整備してきました。

今後は、地域の要望、児童数の変化、学校の再編等を考慮した児童クラブや児童会館の整備が課題となります。

◆地域文化の継承と創造

芸術文化鑑賞ツアー、文化講演会、市民講座などを実施するとともに、文化活動を奨励し、発表の場を提供する生涯学習フェスティバルを開催してきました。

(仮称)市民ホールの建設については、「名寄市文化ホール市民懇話会」から報告書をいただき、芸術文化の拠点として整備することとなりました。今後、施設の規模・機能などについては、パブリックコメント等を実施して決定しますが、施設の運営及び企画・事業等について、効率的かつ効果的な推進が課題となります。

Ⅲ 前期計画の進捗状況

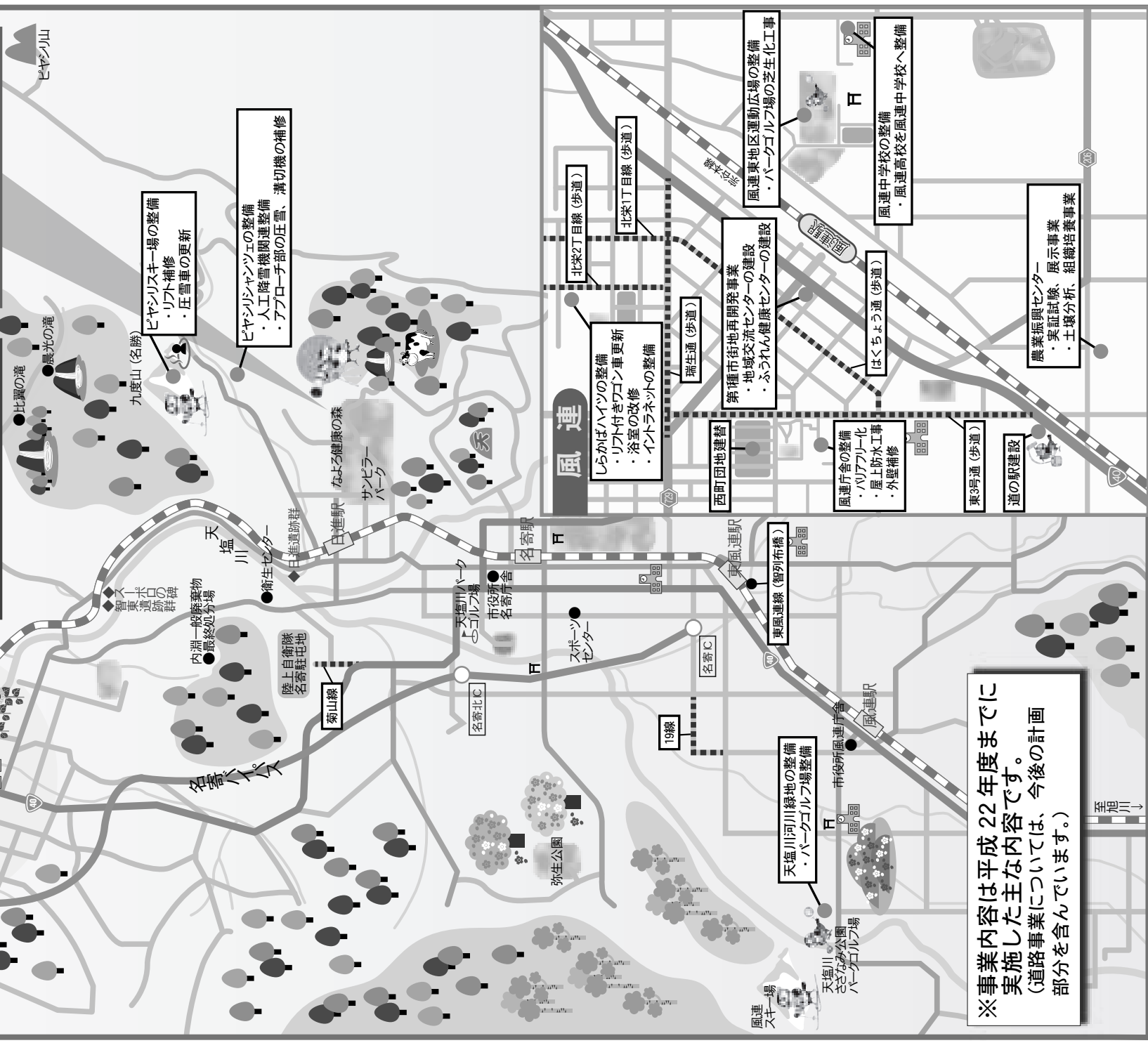
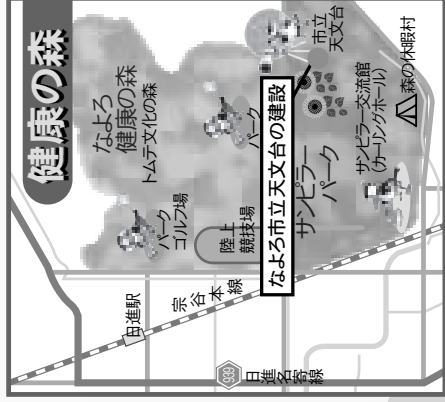
◆前期実施計画の事業費（平成19年度～平成23年度）

施策の柱	前期事業費（千円）			主な計画事業	
	当初	変更後 [※]	増減	主要施策	主な個別事業
基本目標Ⅰ 市民と行政との協働によるまちづくり （市民参画・健全財政）	160,000	533,845	373,845	・情報化の推進 ・効率的な行政運営	戸籍の電算化及び戸籍システムの導入 庁舎整備・バリアフリー化推進事業
基本目標Ⅱ 安心して健やかに暮らせるまちづくり （保健・医療・福祉）	2,599,767	4,527,607	1,927,840	・健康の保持増進 ・地域医療の充実 ・子育て支援の推進 ・地域福祉の推進 ・高齢者福祉の充実 ・障がい者福祉の推進	保健センター整備事業 市立総合病院施設整備事業 認定子ども園設置事業 町内会ネットワーク事業 地域包括支援センター運営事業 地域生活支援事業
基本目標Ⅲ 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり （生活環境・都市基盤）	12,389,266	12,475,861	86,595	・環境との共生 ・循環型社会の形成 ・消防 ・防災対策の充実 ・交通安全 ・住宅の整備 ・都市環境の整備 ・上水道・簡易水道の整備 ・下水道・個別排水の整備 ・道路の整備 ・総合交通体系 ・雪を活かし雪に強いまちづくりの推進	名風聖苑維持管理事業 塵芥収集車両等整備事業 消防庁舎施設整備事業 普通河川の維持整備事業 道路中央線等改修事業 北斗・新北斗団地建替関連事業 第1種市街地再開発事業 上水道第2期拡張事業 公共下水道整備事業 市街地、郊外地の道路整備 コミュニティバス試験運行事業 市道除排雪事業
基本目標Ⅳ 創造力と活力にあふれたまちづくり （産業振興）	14,359,469	15,360,743	1,001,274	・農業・農村の振興 ・林業の振興 ・商業の振興 ・工業の振興 ・雇用の安定 ・観光の振興	農地集積加速化基盤整備事業 市有林造林事業 複合交流施設整備事業 既存企業の育成強化事業 勤労者共済会支援事業 道の駅整備事業
基本目標Ⅴ 心豊かな人と文化を育むまちづくり （教育・文化・スポーツ）	2,548,318	2,183,537	▲ 364,781	・生涯学習社会の形成 ・小中学校教育の充実 ・大学教育の充実 ・生涯スポーツの振興 ・青少年の健全育成 ・地域文化の継承と創造	市立天文台整備事業 名寄東小学校校舎改築事業 大学グラウンド整備事業 名寄市ビヤシリシャンツェ整備事業 放課後児童クラブ増設事業 （仮称）市民ホールの建設
前期実施計画の事業費 総計	32,056,820	35,081,593	3,024,773		

※変更後…平成22年度に前期実施計画を見直した事業費です。

（前期実施計画は、情勢の変化に対応するため、毎年確認、点検、見直し作業を行っています。）

前期実施計画 主な事業箇所図



ピヤリスキー場の整備
 ・リフト補修
 ・圧雪車の更新

ピヤリジャンプの整備
 ・人工降雪機関連整備
 ・アプローチ部の圧雪、溝切機の補修

しらかばハウスの整備
 ・リフト付きワゴン車更新
 ・浴室の改修
 ・イントラネットの整備

第1種市街地再開発事業
 ・地域交流センターの建設
 ・ふづれん健康センターの建設

風連片舎の整備
 ・バリアフリー化
 ・屋上防水工事
 ・外壁補修

風連東地区運動広場の整備
 ・パークゴルフ場の芝生化工事

農業振興センター
 ・実証試験、展示事業
 ・土壌分析、組織培養事業

※事業内容は平成22年度までに
 実施した主な内容です。
 (道路事業については、今後の計画
 部分を含んでいます。)

前期実施計画 主な事業箇所図



特別養護老人ホーム「清峰園」(テイサホセンター)
清峰園の整備
 ・リフト付きワゴン車更新
 ・設備機器改修

東小学校体育館の改築

移動図書館車の更新
 ・図書館

名寄庁舎の整備、情報化の推進
 ・庁舎バリアフリー化
 ・屋上防水工事
 ・戸籍の電算化

複合交流施設整備事業
 ・用地の取得

大学の整備
 ・本館ボイラー修理
 ・恵陵館屋根塗装
 ・学内LAN強化
 ・グラウンド整備

消防施設の整備
 ・庁舎屋上改修
 ・サイレン制御装置導入
 ・通信指令装置更新

市立総合病院の整備
 ・救急外来、ICU病床増改築
 ・オーダーリングシステム整備

市民文化センターの整備
 ・屋上防水工事
 ・ボイラー更新

西保育所屋根改修

※事業内容は平成22年度までに実施した主な内容です。
 (道路事業については、今後の計画部分を含んでいます。)



発行 名 寄 市

発行日 平成 23 年 2 月 1 日